

【ご確認】 警報発令時の休講基準について

いつものびやか健康館をご利用いただき誠にありがとうございます。
警報発令時の各スクール休講は下記の通りとなります。
ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。



◎堺市に特別警報もしくは暴風警報が発令された場合について

受講されるレッスンの3 時間前時点に特別警報もしくは暴風警報が発令された場合、休講となります。

※急な警報発令の場合は、既に実施中のクラスはそのまま続行します。

その後のクラスについては、安全面および来館状況から総合的に判断いたします。

※朝 7 時時点に特別警報もしくは暴風警報が発令された場合は、下記の各種スクールが休講となります。

【テニススクール対象クラス】

平 日 9 : 0 0 開始のクラス

土曜日・日曜日 8 : 1 5 開始のクラス、9 : 4 5 開始のクラス

【スイミングスクール対象クラス】

土曜日・日曜日 8 : 1 5 開始のエキスパートクラス、

土曜日・日曜日 8 : 4 5 開始のキッズクラス、9 : 4 5 開始のキッズクラス

◎一時的集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生した場合について

突発的な集中豪雨は、地域周辺環境に道路の冠水や河川の増水等危険な現象をもたらすことがございます。

スクール通学に危険を感じる場合は、決して無理をなさらず安全を第一に考えてスクールをご欠席くださいますようお願い申し上げます。

その際の欠席は特別振替可といたします（振替制度があるクラスに限ります）。

※上記 2 つのケースの場合は、「特別振替」とし無料にて振替対応いたします。

上記基準にて、休講の判断をいたします。

荒天時は、気象庁ホームページや天気予報などを確認の上ご判断ください。

なお、休講時はのびやか健康館ホームページにてお知らせしますので、併せてご確認ください。

ご不明な場合は、のびやか健康館（072-246-5051）まで、ご連絡ください。
休講時の電話連絡はいたしませんので、何卒、ご了承ください。